

# 公共事業再評価調査

整理番号 H21 - 15

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 2
		E-MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 10 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	---------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	河川事業		事業主体	県	市町村	その他 ( )	
事業名	河川改良事業		地区名等	山田川	市町村名	つがる市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 %	県 100 %	市町村 %	
採択年度	平成 12 年度 ( 用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 12 年度 )						
終了予定年度	平成 27 年度 ( 平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度 )						
事業目的	山田川は、岩木山に源を發し、津軽平野を北流して十三湖に注ぐ流域面積261.5km <sup>2</sup> 、流路延長34.6kmの県が管理する一級河川である。 当河川は、沖積平野を流れる非常に流れの緩い河川であることと、河積が狭小であることから、これまでたびたび浸水被害が発生している。 このような状況から、沿川の家屋や耕地を浸水被害から守るために河川改修を行うものである。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	掘削		24.4 km	24.4 km	0.0 km		
				0	0 0		
				0	0 0		
				0	0 0		
当初計画から数量に変更はない。							
事業費	○当初計画時総事業費 350 百万円 ( 単位：百万円 )						
		～18年度	19年度	20年度	21年度	小 計	22年度～ 合 計
	計 画	0	0	0	0	219	131 350
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	( 0 )	( ) ( 0 )
実 績	77	0	0	0	77	273 350	
(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	( 0 )	( ) ( 0 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		22 % [ / ]	35.2 % [ / ]
			( % ) [ / ]	( % ) [ / ]
	主要工種	掘削工 (350百万円)	22 %	35.2 %
毎割合	( 百万円 )	%	%	
(事業費)	( 百万円 )	%	%	
説 明	・河口から約6kmの区間については河川改修が完了しており、現在は、その上流部において河川改修を進めている。 ・事業実施区間は堤防が完成しており、流下能力が計画のおおむね70%となっているが、河道掘削により流下能力の向上を図ることとしている。			
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての阻害要件はなく、順調に事業の進捗を図ることができる。			
事業効果発現状況	・河口から約6kmの区間については河川改修が完了し、計画高水流量110m <sup>3</sup> /sの流下能力が確保されている。 この区間は、近年の大雨においても浸水被害が発生しておらず、河川改修による事業効果が発現している。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> ・近年、異常気象により、全国各地で記録的な豪雨による浸水被害が発生しており、河川の治水安全度の向上が急務となっている。 ・近年、自然環境に対する関心の高まりに対応し、河川環境の保全に配慮した河川整備が求められている。	<b>【県内の評価】</b> ・県内においても、近年、台風や豪雨により平成14年、平成16年、平成18年、平成19年に浸水被害が発生しており、今後とも治水安全度の向上を図るために河川の改修を進めていく必要がある。 ・地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。	
	当地区における評価	・改修計画区間のうち大部分の区間について流下能力が不足しているため、治水安全度の向上を図る必要がある。		
必要性	・山田川は、青森県が管理する一級河川であることから、県が事業主体となって改修事業を実施する必要がある。			(a) . b
適時性	・河川改修が完了していない区間の流下能力は、計画に対し70%程度と低く、浸水被害が発生するおそれがある。 ・昭和56年には浸水被害が発生しており、その後も豪雨の際には水位が上昇し氾濫のおそれがあることから、改修事業を進めていく必要がある。			(a) . b
地元の推進体制等	・河川改修事業に対し、地域住民の理解が得られている。			(a) . b
効率性	・想定氾濫区域内には、道路が多数通っており、河川の氾濫を防止あるいは軽減することにより、交通への障害発生を防止できる。			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	327 百万円	327 百万円
	(2)維持費	百万円	42 百万円	42 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	369 百万円	369 百万円
便益項目 (B)	(1)治水	百万円	652 百万円	652 百万円
	(2)残存価値	百万円	25 百万円	25 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	677 百万円	677 百万円
B / C			1.83	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> （分析手法、根拠マニュアル等） ・治水経済調査マニュアル（案）平成17年4月（国土交通省 河川局） ・各種資産評価単価及びデフレーター 平成20年2月改正（国土交通省 河川局）			(a) . b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】			a . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	<b>【コスト縮減の検討状況】</b> ・堤防を工事用道路として使用する際には、路盤材として再生砕石を使用して、コスト縮減を図っている。	a. b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> 山田川は、岩木山から流れ出て、ほとんどの区間が平地部を流れる河川であり、ダムを建設する適地がない。 遊水地の整備には広大な用地を必要とするため、地域の社会活動・経済活動に及ぼす影響が大きく、遊水地による治水対策は困難である。	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C	
住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> ・現場調査時に地域住民の声を聞き、住民ニーズを把握している。	<b>【住民ニーズ・意見】</b> ・事業の早期完成を望む声が多い。	a. b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況      配慮している      配慮していない (2)区 分 農林地等の緑地や植生の改変      地形や地盤の改変      水系や水辺の変更 海域環境の変更      敷地整備段階での重機の使用      土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等      道路(車歩道)、雨水排水路の設置      基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設      高架構造物の建設      海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 ・掘削した河岸は張芝の施工等により植生の回復を図り、動植物の生息環境と景観に配慮している。 ・工事にあたっては、低排出ガス・低騒音・低振動の建設機械を使用し、生活環境の保全に配慮している。	a. b	
地域の立地特性	・当該地区は、過疎地域、半島振興対策実施地域に指定されている。		

### 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・改修が完了していない区間では、洪水の際には水位が上昇し、氾濫のおそれがあることから、沿川の家屋や耕地を浸水被害から守るために、継続して事業を実施する必要がある。			
備考				

### 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続	計画変更      中止      休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見		
評価理由		